

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町65  
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175  
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

## 「聖霊的團契」と「聖霊之感動」

聖公会総主事会議に出席して

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

暑い夏でございました。私にとりましても3年に1回、4年に1回という集まりの当たり年で忙しい夏でした。その一つはホンコンで開かれた管区総主事会議。同じ立場のお仲間の集まりですから楽しいことは楽しいのですが、パツとした話題は余りありません。礼拝出席者が減り、聖職が不足し、今は何とかやっているけれど、この先どうなるのやら…。主催者のACCも、予算もないのに仕事ばかり増やされるとこぼしていました。ナイジェリア、東南アジア、南コーンの各管区は欠席でした。

さてホンコンの町、初めて訪ねたのは44年前。貧しい中国、植民地のホンコンでした。それ以来、訪ねるたびに変わってきました。九龍城の難民アパートもなくなり、アバディーンの水上市生活者も姿を消し、日本の大都市と変わりがありません。以前は気がつかなかった外国人労働者、特に家政婦としてフィリピンやタイから多くの女性が働きに来ています。休日には同じお国からの仲間が公園や地下道にお弁当を持って集まり、おしゃべりを楽しんでいます。ホンコンでは職場での男女の差別はなく、女性の社会進出がめざましいそうです。結構なことですが、家事を貧しい国々の女性に安い賃金で任せていることが何か不安定な気がします。彼女たちだって故国に家族を残して働きに来ていたわけですから。問題も多いのでしょう、ホンコン聖公会は外国人労働者センター、家政婦センター、フィリピンセンターなどを持って対応しているのですから。また、外国人労働者より貧しいホンコンの人も少なくないはず。ホンコンが豊かになったというより、豊かな部分だけが目立つようになった、つまり貧富の差が大きくなっただけなのかもしれません。経済的に豊かになっても、家族観など伝統的な価値観も変化しているとの指摘もあります。こうした色々な問題の中で、ホンコン聖公会は奉仕の業に励んでいます。

ホンコン聖公会、以前は中華聖公会港澳(ホンコン・マカオ)教区と呼んだそうですが、日本聖公会にもご縁があります。日本宣教の初期にはホンコンの主教の管轄に属していたそうです。

## 会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)

および9月25日以降)

- 8月  
28日(月) 主教会小委員会(神戸)
- 9月  
3日(月) 主事会議(14日に変更)  
3日(月) 教役者遺児教育基金・建築  
金融資金運営委員会  
5日(水) 法規委員会  
6日(木) 収益事業委員会  
12日(水) 正義と平和・憲法プロジェクト  
作業会  
14日(金) 主事会議(3日から変更)  
16日(日)~17日(月) 青年委員会(中  
部教区センター)  
18日(月)~19日(火) 文書保管委員  
作業会及び委員会  
19日(水) 広報主査会  
19日(水) 人権担当者会  
25日(火) 文書保管委員翻訳担当者  
作業会  
28日(金) 宣教150年記念礼拝実行  
委員会
- 10月  
3日(水) 正義と平和・憲法プロジェクト  
4日(木) 管区共通聖職試験委員会  
9日(火)~10日(水) 人権担当者協  
議会(牛込聖バルナバ教会)  
15日(月)~16日(火) 正義と平和担当  
者協議会(牛込聖バルナバ  
教会)  
18日(木)~19日(金) 礼拝委員会  
19日(金)~20日(土) 礼拝音楽担当  
者会(牛込聖バルナバ教会)  
22日(月) 教区制改革委員会  
24日(水)~26日(金) 主教会(東北)  
29日(月)~30日(火) 文書保管委員  
会
- <関係諸団体会議等>
- 9月  
3日(月)~10日(月) 国際青年ネット  
ワーク会議(イギリス)  
6日(木) 聖公会生野センター理事会  
20日(木) NCC・負担金検討委員会
- 10月  
3日(水)~9日(火) CCEA会議(シン  
ガポール)

(次頁へ続く)

今回の会議でも漢字が読めたのは私だけですから、日本聖公会も、もう少しホンゴンと仲良くしても良いかもしれませんね。

さて日本聖公会、2009年に宣教150周年記念礼拝を行います。ホンゴンが管轄して以来です。主教会が提案されて総会が可決されたのですから、事務方としては従うだけですが予算があるわけではありません。間もなく皆さまに募金のお願いを始めなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

順序が逆かもしれませんが、150周年を祝う意味を考えています。昔幼稚園・保育園の先生たちの研修会で聞いた童話作家の方のお話を思い出します。「この年になって思うのです。振り返ってみれば悲しいことや苦しいこともありました。誤りも犯しました。そして、そのときには分からなかったけれども、今から振り返ってみれば、その悲しいときに、その苦しいときに、神さまはちゃんと一緒にいてくださったと思えるようになりました。誤りの時にも見放すことなく見守ってくださった。だから今というときも、見えないし分からないけれども、きっと神さまと一緒にいてくださるはずだと思えるのです。そして、これからもずっと一緒にいてくださるはずだ。きっと一番不安なとき、この生涯を終えるときにも、私の手を引いて神様のお国に導き入れてくださるに違いないと思えるようになってきたのです。」

日本聖公会の150年の歩みを振り返れば、同じことが言えるのではないのでしょうか。苦しいときもあった、教会として足らないこともあった、いや

(前頁より)

29日(月)~31日(水)日本キリスト教  
連合会法人事務会計実務  
研修会

11月

2日(金)NCC常任常議員会

ははっきりと誤っていたこともあった。しかし神さまは見捨てることなく守り、導き続けてくださったではありませんか。振り返って神さまの広さ、長さ、高さ、深さを味わい、感謝と賛美を捧げたいのです。このことは単に過去を振り返ると言うことだけではなく、今の私たちの信仰を、そしてこれからの私たちの信仰を励まし強め、神様のみ業に加えられる決心を固めさせると信じるのです。この先どうなっていくのだろうかと思うときにこそ、弱いときにこそ、迷うときにこそ、ご一緒に神さまを仰ぎみたいと願うのです。

もう一つホンゴンのお話。祝祷の中に「聖霊の交わり」という言葉がありますが、今のホンゴン聖公会の祈禱書では「聖霊の團契」となっています。しかし古い祈禱書では「聖霊之感動、常在我等衆人之中 阿們」となっています。聖霊の感動です。150年を振り返ってたくさんの感動を見出したいし、たくさん感動を与えられて新しい時に向かいたいと思うのです。

## 主事会議

第56(定期)総会期第12回 9月14日(金)

### 1. 災害地域の支援

(1) ペルー 沖地震被災者救援のための  
USPGの働きに対して£1500(約36万  
円)の送金を承認。

(2) 下記の支援について検討

- ・ミャンマーの洪水被災(8月後半)
- ・北朝鮮の洪水被災(9月7日~10日)  
NCCの動きに連動する
- ・北部ウガンダの難民支援、殊に洪水の被害を受けた難民の支援 ACTアピール#

AFUG71の追加支援)

- ・ホンデュラス・ニカラグアに於ける台風  
フェリクスによる災害支援(9月4日)  
ACTはアピール設定を準備中
  - ・バングラデシュ洪水(7月下旬)
  - ・スマトラ島南西沖地震(9月12日)
2. 社会事業の日の信施奉獻先について  
聖公会社会福祉連盟の推薦を待つて決定  
する。

次回以降の会議

10月18日(木)、11月8日(木)

## 各教区

## 東京

- ・ 聖バトリック教会創立記念礼拝 12月1日(土)10時半 司式:植田仁太郎主教 説教:笹森田鶴司祭

## 中部

- ・ 「平和と憲法いひと教会」学習会第8回 平和への巡礼 一主教の見た世界の教会・日本の教会 > 10月13日(土)14時 名古屋聖マタイ教会ホール 講師:植松誠主教
- ・ 教区研修会「広げよう、キリストの絆。友達の輪」10月6日(土)~8日(月)ホテルアルカディア(長野県飯綱高原)

## 京都

- ・ 聖職按手式 9月8日(土)13時 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 執事按手 志願者:聖職候補生 ヨブ加納嘉人、聖職候補生 アグネス三浦恵子

## 大阪

- ・ 第96(臨時)教区会 9月23日(日)14時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会) 教区主教選挙のため

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 モニカ石田みち子(九州教区直方キリスト教会牧師)2007年8月20日(月)逝去(59歳) 葬送告別式(教区葬):8月23日 直方キリスト教会にて

## 2007年新潟県中越沖地震被災者支援募金

募金宛先:日本聖公会中部教区 郵便振替口座:00810-0-6170

必ず「2007年中越沖地震被災者支援」と明記してください。

募金期間(第一期):2007年12月末日まで

連絡先:日本聖公会中部教区センター Tel 052-858-1007 Fax 052-858-1008

E-mail:office.chubu@nssk.org

ボランティアの申込など連絡先:オープンスペース Tel/Fax 0258-33-3097

E-mail:open-space@marble.ocn.ne.jp

## 《人 事》

## 東京教区

聖職候補生 卓 志雄 2007年6月12日付 分餐奉仕許可

## 大阪教区

執事 フランシス趙 鍾 必チョ ジョンピル(大韓聖公会ソウル教区)

2007年5月31日付 主教ヤコブ宇野徹のもと、大阪聖ヨハネ教会牧師補に任命する。

司祭 ヤコブ松平 功 2007年6月16日付 石橋聖トマス教会牧師補の任を解き、司祭ウィリアムス竹内信義のもと、同教会副牧師に任命する。

執事 アンデレ田宮 紘 2007年6月16日付 主教ヤコブ宇野徹のもと、聖ルシヤ教会牧師補に任命する。

司祭 ヨハネ藤江幸雄 2007年9月1日付 主教座聖堂付きの任を解任。司祭テモテ内田望のもと川口基督教会副牧師に任命。

司祭 ヨハネ木村幸夫	2007年9月1日付	芦屋聖マルコ教会牧師及び尼崎聖ステパノ教会管理牧師の任を解任(その他すべての任を解任)。 願いにより休職を許可。
司祭 ヨハネ奥 康功	2007年9月1日付	芦屋聖マルコ教会管理牧師に任命。
主教 ヤコブ宇野 徹	2007年9月1日付	尼崎聖ステパノ教会管理牧師に任命。
司祭 ペテロ松山龍二(退)	2007年9月1日付	司祭ヨハネ奥康功のもと芦屋聖マルコ教会で囑託として主日礼拝を中心に勤務することを委嘱。
司祭 ヨハネ山根貞夫(退)	2007年8月1日付	庄内キリスト教会における主日礼拝を中心とした囑託としての勤務を解任。
	2007年9月1日付	尼崎聖ステパノ教会における主日礼拝を中心とした囑託としての勤務を解任。 主教ヤコブ宇野徹のもと尼崎聖ステパノ教会で囑託として主日礼拝を中心に勤務することを委嘱。

## 《訂正》

前号(第218号)に誤りがありました。

東京教区 スコット・ウォーカー 聖職候補生認可日付(正)2007年4月10日

---

## そして、一步前へ・巡礼の旅 ~ 広島平和礼拝2007 ~

今年もヒロシマの暑い夏がやって来ました。8月5日・6日、「広島平和礼拝2007」が開催され、多くの方々の祈りと尽力により無事終了いたしました。

「広島平和礼拝」は被爆60年にあたる2005年に始まりました。中村豊神戸教区主教が「被爆60年を神戸教区平和礼拝として、祈りと学びの時としたい。」という構想を示されたのがこの年でした。風化しつつある戦争の記憶、9.11に代表される宗教間の対立、止むことのない国際紛争などを思うと、この時代・このヒロシマという場所でクリスチャンであることは私たちにとってどういう意味を持つのか、神からの平和への召命を聞き逃してはいないだろうか、そういう思

ステファニア 浜井 美喜(広島復活教会)

いが私たちの中にありました。広島復活教会を中心に神戸教区全体で取り組むことが決まり、「広島平和礼拝実行委員会」が、小林尚明復活教会司祭を実行委員長として発足しました。昨年からは、すでに長年平和への取り組みをされているカトリック広島司教区と教派を超えた共同プログラムを行うようになりました。

以来、三回目となる今年は、原爆の記憶を次の世代へ伝えたい、また、全国の聖公会の聖職者・信徒の方々にも神戸教区の取り組み(原爆の学び、カトリックと聖公会の協働、等々)について、知っていただきたいという思いから、全国に参加のお誘いをいたしました。私たちの呼びかけに多くの方々が応えてくださったことは

---

望外の喜びでした。今年の平和礼拝の標語は「ともに学び、行動し、祈ろう。そして、一步前へ」と決めました。聖公会の実行委員が提示したこの言葉に、カトリック側の実行委員は、「ともに」「そして、一步前へ」という言葉こそ今回の平和行事に最もふさわしいとおっしゃって、この言葉はカトリック・聖公会の共通標語として採択されました。

5日は主日礼拝のあと、北海道、東北、中部、東京、九州、沖縄の聖公会司祭・信徒をお迎えして、神戸教区の参加者と共に、九州教区五十嵐正司主教の「平和」についてのお話を伺いました。九州教区の取り組みを中心に、永井隆博士や長崎の被爆者の記録をテキスト引用されて、平和の構築のためにクリスチャンがなすべきことについてお話くださいました。そのメッセージを心に刻んで、夕方からは平和公園に移動し、カトリックとの協働のプログラムに入りました。最初の「平和のつどい」では、聖公会を代表して五十嵐・中村両主教と、北海道教区・大町司祭、沖縄教区・上原司祭による献水が行われました。大町・上原司祭にはツツ大主教の平和メッセージの一部の朗読もしていただきました。続いて、全国から集まったカトリック・聖公会の、信徒・聖職者・シスター・関連のボーイ・ガールスカウト・幼稚園の職員も加わって、150名ほどが広島を目抜き通りをカトリック平和記念聖堂まで、讃美歌を歌いながら

「平和行進」をしました。

夜7時からの大聖堂のミサでは、東北教区の越山司祭が福音書を朗読されました。全国から集まった12名の聖公会の聖職者がカトリックの神父たちと共に祭壇に並ぶ様子は圧巻でした。

カトリックと聖公会の協働企画による平和プログラムは無事終了し、全国から来られたみなさんと共に教派を超え、地域を超えて、すべての行事に取り組むことができました。「平和をつくり出す」ために共に働くものとして、手を携えていくことを深く考えさせられた一日でした。6日朝6時15分からの原爆供養塔前での「諸宗教の祈り」、8時からの「平和記念式典」にも、たくさんの方が参列されました。その後、参加者23名でピースボランティアの方々のガイドで原爆資料館、公園内の原爆の碑めぐりをし、学びを深めました。

私たちは神様と、平和礼拝にご協力・ご参加いただいたすべてのみなさまに心からの感謝をささげます。全国から参加してくださった皆様と共に「一步前へ」進み、来年「もう一步前へ」進むべく、すでに新たな取り組みを始めようとしているところです。この取り組みが神戸教区の「巡礼の旅」として根付くように心から祈っています。



## 夏のプログラムから

### 管区「人権セミナー」の報告

8月20日(月)~22日(木)に、管区「人権セミナー」が九州教区を会場に開催されました。

参加者は約35名。20日に福岡の九州教区センターへ集合、宿泊。2日目の21日にバス

九州教区 司祭 中野 准之

で熊本に移動。国立療養所「菊池恵楓園」訪問などのプログラム後、熊本で宿泊。3日目も熊本で午前中のプログラム。昼食の後、熊本で解散、という日程で行われました。

20日に集合した参加者は、開会礼拝、オリエンテーションのあと、第1セッションとして「聖書の学び」を吉田晃児氏(日本バプテスト連盟久留米荒木教会牧師)によっていただいた。吉田牧師はご自分の歴史に触れながらヨハネ福音書14章1節からのみ言葉を共に味わわせてくださいました。

夕食後に第2セッションとして「九州教区での取り組み」と題し、九州教区各教会での「ハンセン病問題啓発」の取り組みが報告された。

北九州での「ハンセン病問題パネル展」、福岡での映画「風の舞」の上映、熊本での講演会、鹿児島での「ハンセン病問題パネル展と講演会」がそれぞれの喜びや問題点と共に報告された。

二日目には朝9時からバスで熊本に約二時間かかる距離を移動し、リデル・ライト記念老人ホームを訪問した。リデル・ライト記念老人ホームは、日本でのハンセン病患者救済の草分けとなったハンナ・リデル女史と、遺志を継がれた姪のロダ・ライト女史が建設・運営された「回春病院」を元に設立された老人ホームで、敷地内にある「リデル・ライト記念館」や小笠原理事長のお話をうかがい、その後にはホーム内で昼食をいただいた。

午後、移動して国立療養所「菊池恵楓園」を訪問。園内にある資料館を見学の後、恵楓園内の聖公会の教会、菊池黎明教会を訪問し、礼拝堂で同教会信徒の中山弘弥氏のお話をうかがいし、懇談の時を持った。

菊池恵楓園は、熊本市合志市に231,310㎡の土地を有する、国内最大のハンセン病国立療養所。2001年に結審した「ハンセン病国賠訴訟」の地でもある熊本は、また、ハンセン病差別の歴史の地でもある。参加者はこの療養所の中をフィールドワークで約1時間ほど散策した。

二日目の夕食は、参加者の交わりを中心に和やかな時を持つことが出来た。

三日目は、朝食もそこそこに宿泊所を後にして恵楓園に向かい、黎明教会での聖餐式を

行った。その後、園内の施設を借りて、映画「新あつい壁」を見た。

映画「新あつい壁」は、ハンセン病患者であることを理由に、法の前での平等を踏みにじられ、驚くほど不公平な裁判で極刑の判決を受け、死刑執行された50年前の事件を通して、それを許した当時の社会の意識が今日どのように変わったのか、そして何が変わらないのかを描いた中山節夫監督の作品。現在全国的に上映されているが、当時の事件に関わり、同映画の制作上映実行委員長でもある坂本克明氏のご厚意によって上映が実現した。まだ映画を見ていない人も多かったので、今回のセミナーの最後をこの映画で終えられたことは何にも増して幸いであった。

映画の後、黎明教会で昼食をいただき、その後解散となったが、嬉しいことであつたけれど、予定外の映画鑑賞が入ったので、締めくくりの時間は取れなかったのが残念でした。

余談ですが、解散後オプションで行った「水俣病ツアー」も、8名の参加で、とても良い学びが出来ました。感謝。

## 2007年人権セミナー

### 「いのち 偏見と差別の中で」 について思う

北海道教区 須田 明夫

今回のセミナーは全国的視野から「時宜」を得ているものと期待してはいたのですが、申し訳ありませんが、ややあてがはずれたと言わざるを得ませんでした。

現時点で全国13の国立療養所(私立もいれれば15)の入所者数、平均年齢、一年間の死亡者。ざっとこれだけみても、現在ある諸問題(1.法律の壁、2.行政の壁、3.差別の壁)の解決がいかに緊急を要するかどなたもご存じのはずだったと思います。

入所者の方々に今、何が必要なのか、私たちはどんな思いや考え方で何を行動すべきなの

か、ほとんど話し合われないまま3日間が過ぎてしまったことは非常に残念でなりません。「ハンセン病問題への理解」ということで、確かに、ハンナ・リデル女史の素晴らしい業績、ハンセン病資料館、菊池恵楓園の見学、またお辛いご自分の人生を語られた中山弥弘さんの「証」によって色々な理解が深まり、深刻な事態の認識も深まったことは事実です。しかし見学したり拝聴するだけで終わる問題ではないと思います。聖餐式の後に僅かな時間でしたが太田国男執事が話された私たちの心構えや視点へのご指摘、そこに今回のセミナーの焦点があったような気がします。

私の感じたことや思いはたくさんありますが、そのうちの1つだけを書いてみます。

1 まず、私たち自身の立場を明確に認識してから始めるべきだったと思います。私たち1人1人がハンセン病療養所入所者に対してのまぎれもない加害者であり、差別者であることの認識を強く持っていないといけない。黒川温泉事件の膨大な中傷文は私たち1人1人が書いたものという意識を持たないといけない。そして、これは安易な哀れみが、その傲慢さの故に、それがいかに大きな過ち(憎しみ)に繋がるかを示していると思います。ここだけは時間をかけて話し合いたかったところです。

2 参加者への事前学習(現況理解のための)資料配付の必要性

3 ハンセン病問題に関する各教区・教会の関心度や周辺の様々な団体の取り組みの理解

4 「理解を深める」意義は次にくる行動のためであること...ハンセン病問題基本法制定

2.3.4 は項目だけになりました。きれいごとだけではいけないなあと思いました。

## 日本聖公会人権セミナーに参加して

京都教区 井田 涼子

中学生の頃、大人たちから聞かされたこの病気に対するイメージは、そんなに恐ろしくて、悲しい病気がこの世界にあるのか もしその病気に感染したらという恐怖感でした。しかしその頃、もうすでにハンセン病は治療薬が開発され、外来治療で治る病気となっていました。1953年にできた「らい予防法」が強制隔離を継続したことから、ハンセン病患者の方々の社会復帰の道が閉ざされました。家族とふるさとからむりやり引き離され、当たり前の人間として生きる権利を奪われ、実に90年間も閉じ込められてきたことを知りました。けれども患者の方々の長い闘いの末、やっと1996年4月にこの法律が廃止されました。それでもまだ差別事件が続いています。日本の支配下に置かれた朝鮮半島でも同じように施設への強制隔離が行われましたが、1954年、国会で「朝鮮癩予防令」が廃棄され、一般の伝染病として位置づけられています。無知と偏見のためにハンセン病を恐れるだけで、正しく知ろうとしなかったことを、「お許ください」。九州教区の八幡聖オーガスチン教会で行われたパネル展開催のお話の中の、「知らないからこそ、まず知ることから始めよう」という言葉に勇気づけられました。

## 九州教区 平和を考えるプログラム「長崎に立つ 2007・夏」- 報告 -

我々平プロのメインプログラムである「長崎に立つ」の夏バージョンは昨年からはじめてのもので、今回で2回目となる。2000年から行っている「冬バージョン」が毎回テーマを検討し、繰り返

実行委員長 早川 成(久留米聖公会)  
し参加する者が回を重ねながら学びを深めることができる内容であるのに対し、この「夏バージョン」は初めて参加する人に原爆の出来事を知ってもらうことを意識したプログラムである。9

日は長崎聖三一教会にて原爆逝去者記念礼拝に参列し、祈りつつ11時02分のサイレンを聞き、犠牲となった方々を覚えて献花を捧げたあと、午後は平プロのスタッフがガイドを務めてフィールドトリップを行っている。初めて参加する人にとってはもちろんのこと我々スタッフにとっても、「長崎に立つ」ことを繰り返し、また「語り継ぐこと」に取り組んでいく「原点」がそこにある。そのような夏のプログラムを終えて、今年も強く感じたことがある。それは、1945年8月9日に「そこで何が起きたのか？」を知ることはとても大切なことであるし、それを語り継ぐためにガイドに取り組んでいる。しかし、忘れてはならないことは「何が起きたのか？」を知ると同時に「なぜそれが起こったのか？」を考えるということ。我々のガイドの師匠である城臺さんの話は「私は原爆のことだけを語るのではありません...」と言うことばに続けて「なぜ戦争が起こったか？」から始まる。そして最後に、戦後しばらくすると学校の先生が文部省の「あたらしい憲法のはなし」という本を手にして「これには、もう絶対に日本は戦争



をしないって書いてあるんだよ」と教え、それを聞いた私達は「先生ホントね？本当にもう戦争にはならんとね？」と大喜びしたんですと結ばれた。私達が語り継いでいかなければならないことは、「戦争」が起きると必ず「命」が奪われるということと「正当な戦争」などあり得ないということであると、改めて強く念じた3日間であった。

今回、私達はフィールドトリップのガイドブックを初めて作成したが、その表紙の冒頭の一文を紹介する。『城臺さんの語られるメッセージのテーマは「命」であり、また「未来」だと思います。そして今、私達に求められていることは「語り継ぐ」ということです。戦争の悲劇を決して「過去のこと」にしないために、そして、いかなる理由があろうともたくさんの人々の「いのち」や「ゆめ」が奪われることには、はっきりと「NO!」と言えるように、長崎に立ち、街を歩き、そして感じてみていただければと思います。まだまだ未熟ではありますが、私達の語る言葉とこのガイドブックから、平和を語り継ぐことへの思いを受け取っていただければ幸いです。』今後もこの思いを忘れずに活動を続けていきたい。最後に、今回の参加者は総勢15名と少人数ではあったが、東北教区から1名、東京教区から2名と他教区からの参加を得ることができた。また、九州からも高校2年生1名、この春に長崎の大学に進学し長崎聖三一教会の信徒となった女子青年1名と次世代の参加があり、加えて初参加も2名と、新しい仲間が与えられたことに感謝したい。

## 第2回日韓聖公会青年セミナー報告

司祭 野村 潔(青年委員会委員長)

新たなスタートから2回目、通算12回目の日韓聖公会青年セミナー(以下『セミナー』と略)が、8月9日(木)~14日(火)の日程で、ソウル市内のソウル国際ユースホテルを会場に開催された。スタッフを含む参加者は韓国側20

名、日本側10名であった。

昨年は、日本側が主なプログラムを用意したが、今回は、全面的に大韓聖公会がお膳立てしたプログラムに日本側が参加するという形で行なわれた。



内容においては、昨年以降、日韓という二国間の関係を超えて、東アジアの平和構築への貢献という視点を意識したプログラムづくりを行なっているが、今年は「平和の地で平和の種になろう」というテーマが掲げられた。

実は、昨年のセミナー期間中だった8月15日に行なわれた小泉首相(当時)による靖国神社公式参拝に対する抗議を、セミナーの共同声明に記載するか否かをめぐって、日韓青年の間で意見に相違が生じた。結果的に閉会時間を3時間も延長して話し合うというハプニングがあった。涙ながらに首相の参拝に抗議する韓国人青年と、その思いをなかなか受けとめきれず、事の深刻さととまどう日本人青年たちとの間にあ



る歴史認識の落差が如実に表れたひとときだった。

その経験を踏まえて、今回のセミナーでは「東アジア」の広がりを意識しつつも、しかし、あらためて日本と朝鮮半島の間には横たわる歴史的事実について、真摯に学ぶことができるような内容が組み込まれている。

ひとつは、「ウリハッキョ(私たちの学校)」という北海道の朝鮮人学校に関するドキュメント映画の観賞である。この映画は、在日朝鮮人に対する厳しい差別の現実のなかで、朝鮮人の若者が、様々な困難を経ながら、自らの民族的自覚を深

めていく様子が描かれていた。両国の青年たちは、日本の中にそのような若者たちが存在することに驚くと共に、予想される差別の現実にもかかわらず、「在日」としての生きる道を貫こうとする青年たちの積極的な生き方に感動した。

また、アジア太平洋戦争末期、日本によって性的犠牲を強いられた元日本軍「慰安婦」の被害女性たちが生活をしている「ナムの家」を訪問したことも、両国の青年たちにとっても強いインパクトを与えた。被害女性との面談はできなかったが、しかし、同じ敷地にある「日本軍『慰安婦』歴史館」を見学し、彼女たちのたどった苛酷な生涯や日本軍の愚行を知り、殊に日本人にとっては、自国が引き起こした戦争がいかに非人間的なものであったかということ、あらためて感じたことである。

両国における宣教課題に関する発題は、日本側は「靖国神社問題」、韓国側は100万人とも言われる「北朝鮮からの離脱住民」を取り上げたが、その後の討論では、殊に日本の侵略戦争を精神的に支え、今日も尚、戦争を美化し

続けている靖国神社をめぐる問題について、熱心な話し合いがなされた。

そして、そのような過ちを二度と繰り返さないためにも、私たちひとり



ひとりが「平和の種」にならなければならないということが分かち合われた。その意味で、高炳憲聖公会大学教授が、主題講演において、平和をつくろうとする人にとってビジョンを描くことの大切さや、良き隣人になるための実践が不可欠であること等を強調され、セミナー全体を方向付けてくださったことは、非常に有意義であった。

5泊6日という短い期間だったが、日韓両国の青年たちにとっては、とても凝縮した学びと交わりの機会であったと思う。この出会いが、日韓両聖公会における宣教協働の進展の一助となることを願っている。

来年は、沖縄にて開催される予定の「日本聖

公会全国青年大会」にセミナー自体を合流させる計画も進んでいる。基地の島「沖縄」で、日韓の教会青年が集まり、交わりを深め、祈りを捧げることは非常に意味のあることである。このようにして、益々、両国の青年交流が盛んになり、平和への願いが広がっていくことを期待したい。最後に、このセミナーを支えていただいたすべての方々に、この紙面を借りて心からの感謝を申し上げ、報告に代えたいと思う。

(写真提供：新潟聖パウロ教会 丁胤植司祭)



## 2007年「第3回在日韓国聖公会出身教役者の集い」報告

司祭 柳 時京(立教大学チャプレン、教役者会世話役、  
日韓聖公会宣教協働委員会コーディネータ)

去る7月17～19日、東京の管区事務所と牛込聖バルナバ教会にて「在日韓国聖公会出身教役者の集い」が開かれた。今年で3回を迎えるこの会は名称通り日本の各地で働いている韓国聖公会出身教役者らの集いだ。現在この会のメンバーは全部で12名で、派遣形態から見ると各教区の個別招聘ケースが5人(柳時京司祭・東京/丁胤植司祭・中部/成成鐘司祭、朴美賢司祭、姜勇求司祭・以上沖縄)、日韓両管区の宣教協働者招聘プログラムによる派遣ケースが3人(韓相敦執事・京都/趙鍾必執事・大阪/李浩平司祭・九州)、聖職籍を日本に移したり日本教会の推薦で働いている人が4人(任大彬司祭・大阪/李民洙司祭・東京/卓志雄聖職候補生・東京/金善姫聖職候補生・中部)だ。

この中で宣教協働者招聘プログラムは、2004年に福岡で開催された「日韓聖公会宣教協働20周年記念大会」で日本聖公会主教会が正式に大韓聖公会主教会に提案し、韓国側

がこれを受け入れることで、以後両国代表に構成された実務委員会(委員長植田主教)を通じて現在まで3人が派遣され、今後10人内外まで宣教協働者を受け入れる予定だ。今年12月には北海道教区にもう1人の韓国司祭が派遣される。過去にも1、2人程度で各教区との交流を通じて短期的に日本で働く韓国聖公会聖職があったが、現在のように12人にのぼる数字は日韓聖公会交流のなかで初めてで、これからもっと人数が増える見込みだ。この点から3年前から各地で働いている教役者たちが1年に一度一緒に集まって、牧会現場の経験と近況、相互の情報交流と日本聖公会の宣教現場で働く者としての牧会のビジョンを分かち合い今後の展望を共有する目的でこの教役者会を提案したところ、日本聖公会管区の積極的な協力で開催することができた。この点改めて管区や各々が所属する教区と教会に感謝したい。

今年度は2泊3日の日程中にハングル聖餐式(司式・説教はソウル教区から激励のため来ら

れた張昌慶司祭) 2回の全体会(今年新任者の牧会報告と諸連絡・協議) 個人黙想と聖書研究、東京教区正義と平和協議会所属オウルリムの会による歓迎夕食会と交流会などの日程で有意義な時間を過ごした。ハンゲル聖餐式では2004年度に発行された改訂聖餐式文を用いて久しぶりにお馴染みの言葉と礼拝の恵みを経験し、献金は新潟柏崎地震支援金として渡した。張司祭は説教と全体会での韓国通信を通じて最近の韓国教会のニュースを伝え、特に生きている礼拝を捧げるための典礼学的な理解と司式者の準備の大切さを強調した。2日目18日夕方の交流会では、料理と歌を分ち合う中、韓国の民俗ゲームユッリで会場が盛り上がった。お袋の味の手作り料理を準備して下さった東京教区オウルリムの会の皆さんとゲストで歌の贈り物を準備してくれた「アジアアンサンブル」(代表関口美佐穂さんと神学院の皆様)に厚く感謝したい。

全体会で議論された多くの案件の中で特筆すべき事項は今年11月から施行される入管法案とそれによる宣教師たちの指紋押捺問題だった。過去在日外国人と在日韓国朝鮮人に対する差別の代表的条項だった指紋押捺が撤廃されて以来、9.11同時多発テロ事件をきっかけにテロ防止を口実として戦争/侵略が起きたし、このような世界情勢に便乗して日本政府は自衛隊の海外派遣と憲法改定を推し進めながら各種法令を改正しつつ、その中に2006年5月出入国管理法改訂法案が公布された。この法案が施行されれば特別領住者を除いたすべての外国人に対する入国審査が強化され、長年の闘いの結果で獲得した指紋押捺撤廃という韓日人権宣教師史上の記念すべき成果が褪せるようになる。私たちは日程中議論を重ね次のような立場を表明した。

2006年5月公布された出入国管理法改訂法案によって法務省入国管理局は2007年11月1日付けで個人識別情報(生体情報)を利用した入国審査手続きを施行する予定だ。この法案及び入国審査手続上の情報採取に対して「第3回在日韓国聖公会出身教役者会」で集まった私たちは次のような内容を共有し確認する。

1. 私たちはこの法がただ日本を出入国する一部外国人に対する差別的法令及び制度という点だけでなく、世界的な個人情報監視、管理体制につながる反人権的、反平和的制度であるという点で反対する。

2. 日本社会の一構成員であると同時にキリスト教教会の教役者の一員として神のみ国の実現を目指して、すべての隔たりと差別とを無くそうと努力している私たちは、今後のこの集いはもちろん日本聖公会管区と各教区、日本キリスト教協議会、在日大韓基督教会など関係団体、ひいては大韓聖公会と韓国キリスト教と連携して法案施行によって予想される被害と問題に対して対処して行くことを決意する。

2007年 7月 18日

第3回在日韓国聖公会出身教役者会参加者一同

2008年の教役者会は7月中旬に3泊4日間沖縄で開催することにした。東北アジアの平和を考える際に、安全保障問題や米軍基地問題な




牛込聖公会聖バルナバ教会にて

ど多くの面で韓国と緊密な関係を持つ沖縄の地に立って、日本での宣教的活動を通じて果たして私たちがどのように聖書が言う平和と正義をこの時代に展開することができるかという課題を議論する集いになることを望んでいる。そこで今までの緩い集いをより組織的かつ実質的な協力が可能な体制に改編して営むことで、具体的な課題を議論する宣教協議会の形に変えて進めたい。教会と信徒の数的減少という厳しい現実の中で牧会の内容に対する悩みを続けながら、同時に神様がこの時代に求めておられる呼びかけに応じて、大きな流れを変えるための努力を続けなければならないし、日常の活動と牧会の一

線での課題の中で「世の罪と時代の十字架」を自分の働きとして受けとめる集いとして発展することを希望している。

韓国出身教役者たちを受け入れて惜しまず支えてくださり、主イエス・キリストの兄弟姉妹として一緒に信仰生活を送っておられる各教会と機関の信徒の方々、毎年教役者会開催のために多方面に協力してくださる日本聖公会管区と各教区、特に忙しい中で励ましに訪ねられた植田主教と実務支援の総主事三鍋司祭、大韓聖公会韓日協同委員会と去年から財政後援を含めて積極的に支援して下さるソウル教区に紙面を借りて感謝申し上げたい。

--- 女性デスクから ----- 

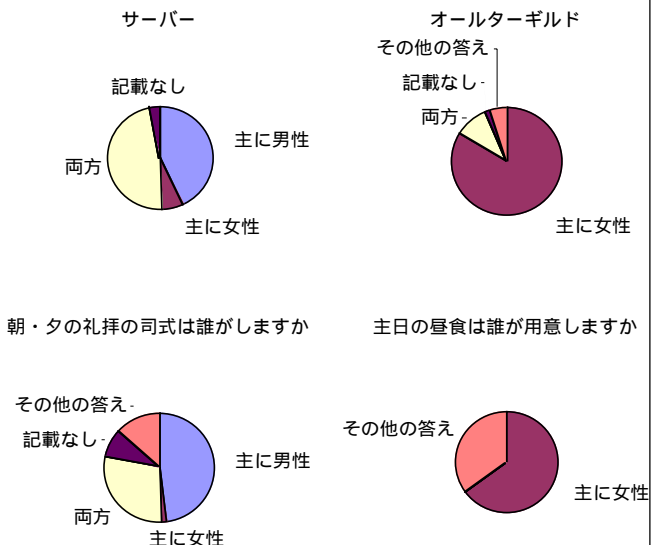
「性別役割分担」を考える

セクシュアル・ハラスメントを起こす背景に、性別によって男女の役割は生まれつき違う、とする無意識の「性別役割分担」意識があることが指摘されています。この意識によって、例えば、職場で女性にはメインの仕事でなく「お茶くみ」や「コピーとり」など補助的な下働きの仕事をさせる、と言ったように、働きの上で「主(メイン)・従(サブ)」の関係ができ、その関係の中で、女性が軽く見られ、それに性的な関心が加わって、セクシュアル・ハラスメントが起きる、というわけです。この「性別役割分担」意識は、家庭においても、夫に「主人」、「家父長」という家の代表者、妻には「奥さん」として、家庭の世話役や支える役割を割り振ってきました。教会にも実は「性別役割分担」があります。下の各グラフは、昨年の女性会議でとったアンケートによるものです。仕事によって、男女の割合が明らかに違うものがあります。

では、このような固定的な役割分担にしばられないためには、私たちはどうすればいいのでしょうか。アサーティブネ

ス・トレーニング(相手を尊重しつつ自分の言いたいことを率直に伝えるコミュニケーションの方法)では、私たちはもともと一人ひとり違う見方や感じ方を持った人間であり、違いこそ自分らしさだということをまず知ることから始めます。「男性だから」「女性だから」という固定観念を捨てて、一人ひとりが生かし合える文化を、率先して日々の生活の中で模索していくことが大事なのではないのでしょうか。

女性に関する課題の担当者 / 木川田道子(大阪)、山野繁子(東京)



## 2007聖公会国際礼拝協議会報告

礼拝委員会委員長 司祭 吉田 雅人

2007年7月30日(月)～2007年8月4日(土) イタリア共和国のシチリア島パレルモで、2007年聖公会国際礼拝協議会(IALCと略記)が開催された。この協議会は1986年に米国ボストンで「子どもの陪餐」の問題について協議されたのを皮切りに、ほぼ2年おきに開催されている。日本聖公会からは、1999年にインドのコタヤムで行なわれた協議会に加藤博道司祭(当時)が始めて参加し、その後は毎回参加させていただいている。

今回、パレルモで開かれたのは、ソシエタス・リタジカ(超教派の国際的な礼拝学会)が同地(同ホテル)で開催され、IALCのメンバーの多くがソシエタスのメンバーでもあるためである。

### 1 協議会のテーマ

IALCは1991年から2001年までの間、聖公会の洗礼・聖餐・聖職按手について協議し、それに関するステートメントを発表してきた。その後は礼拝教育や礼拝形成の事柄について単発的に協議してきたが、今回は初めて牧会諸式(Pastoral Liturgy)について取り上げ、とりわけ葬送の式に焦点を当てて協議することになった。これは恐らく従来の聖公会の葬送式のモデルが1662年英国聖公会祈祷書にあり、その葬送式(厳密には埋葬式)が都市化する教会の中で見直しを迫られていること、また聖公会の世界的な広がりの中で文化内順応(inculturation)から生じる諸課題について、ある程度の共通する理解を必

要とされてきていると考えられるようになったためであろう。

### 2 協議会のプログラム

協議会はおおむね、以下のプログラムに従って行われた。

講義は4人のメンバーによって行われ、【講義1】ジョン・ポビー(John Pobe)司祭<基調講演>、【講義2】竹内謙太郎司祭<日本の文化における葬儀>、【講義3】ポール・ギブソン(Paul Gibson)司祭とジーン・キャンベル(Jean Campbell)司祭<葬送諸式の人類学的背景における影響>、キト・ピカウ(Kito Pikaahu)主教<葬送諸式:マオリの文化と実践>であった。

この中で、竹内司祭は日本聖公会の伝道の歴史から説き起こし、日本における葬儀の社会的・文化人類学的考察を綿密に行い、最期に現行祈祷書の葬送諸式について、ことに葬送式・通夜の祈りの解説をされた。また葬送諸式の礼拝構造がプロジェクターで映され、参加者は熱心

7/30(月)	7/31(火)	8/1(水)
	朝食 09:00 朝の礼拝 09:30 レクチャー 1 10:30 休憩 11:15 グループ討議 13:00 昼食 16:30 レクチャー 2 18:30 各管区報告 19:00 夕の礼拝 20:00 夕食	朝食 09:00 朝の礼拝 09:30 レクチャー 3 10:30 休憩 11:15 グループ討議 13:00 昼食 16:30 レクチャー 4 17:15 グループ討議 19:00 夕の礼拝 20:00 夕食
18:00 開会聖餐式 20:00 夕食 21:30 歓迎と導入説明		
8/2(木)	8/3(金)	8/4(土)
朝食 09:00 朝の礼拝 09:30 全体会 10:30 休憩 11:15 グループ討議 13:00 昼食 17:00 グループ討議 19:00 夕の礼拝 20:00 夕食 21:00 草案委員会	朝食 09:00 朝の礼拝 09:30 運営のための全体会 10:30 休憩 11:15 全体会 13:00 昼食 14:30 草案委員会 16:00 聖公会契約に関する協議 18:00 エキュメニカル報告 19:00 夕の礼拝 20:00 夕食	朝食 09:00 朝の礼拝 10:00 全体会 10:45 休憩 11:30 閉会聖餐式 13:00 昼食

にメモをとっていた。本来の講義時間は45分間であったが、竹内司祭の講義は1時間半に及び、終了後は多くの参加者から感謝の念が伝えられた。とりわけ通夜の祈りは、諸聖公会にないものであったせいか、多大な関心が寄せられたようである。

グループ討議は、6グループに分かれて行われ、序文(普遍的人間の経験としての死・神学的課題・諸式に現された聖公会の歴史等)、文脈における共同体、多様性と相違、文化的側面、式文構造、牧会的配慮、について話し合われ、その結果が全体会で報告された。これらのテーマをもとに草案委員会(Drafting Committee)が合意文書の原案を作成し、最終日の全体会で協議した。最終報告は後日配布される予定である。

各管区報告は、ウェールズ・日本・米国・イングランド・スーダン・アイルランド・カナダが行った。日本聖公会については吉田が行い、新聖歌集の発刊・み言葉の礼拝の試用・祈禱書改訂増補作業について報告した。

### 3 協議会の参加者(管区)・次回に向けて

協議会にはイングランド・スコットランド・アイルランド・米国・カナダ・南アフリカ・西インド諸島・オーストラリア・ニュージーランド・ケニア・マラウィ・スーダン・フィリピン・日本の14管区から53名の参加者であった。

次期協議会は、ジョージ・コナー主教を長に、2009年8月3日～8日まで、ニュージーランドで開催の予定である。テーマは未定。

### 4 感想と日本聖公会の葬送諸式への影響

ここでは、すべての講義やグループ・レポート、合意文書を採録できないので、私(吉田)の個人的な感想を述べる。

今回の協議会における講義やグループ討議を通して改めて確認したことは、葬送諸式とは「旅(journey)」であるという点であった。これは複数のグループが指摘していることであるが、しばしば葬送諸式の中ではプロセッションが行われる。伝

統的には家庭から教会へ、教会から墓地へであるが、日本の一般的な状況から言えば、病院 家庭 教会 火葬場 教会 家庭 墓地(納骨)というように、遺体または遺骨は家族や司式者(牧師)と共に移動する。それを象徴的に表現しているのは、葬送式の際に司式者が葬禱聖語を唱えながら行うプロセッションであろう。

このプロセッションはいわば「旅」である。逝き者にとってはこの世の旅路を終えて、復活の希望と約束・聖徒の交わりに向う「旅」であり、遺族にとっては愛する者を神様のみもとに送り出す「旅」、別れの悲しみや痛みを癒す「旅」であろう。

この視点から現行の日本聖公会祈禱書葬送諸式を見直すとするなら、復活への希望は強調されているとしても、あくまでもそれは神学的・教理的な理解に偏りすぎてはいないだろうか。あるいは諸式を滞りなく行っていただけになってはいないだろうか。そのような反省をもった。

今回、我々が紹介し、多くの参加者が強い関心を示した「通夜の祈り」は、本来、このような旅路をたどるための式であろうが、「通夜」が「葬送式」化しつつある日本の現実(場合によっては通夜の出席者が葬送式の出席者を上回ることもある)の中で、「通夜の祈り」はもう少し牧会的配慮を含む式として、再構成される必要があるのではなかろうか。

この点は、日本の文化的コンテキストの中で、今後検討していく必要があるように思う。

なお、各グループのレポートと合意文書が翻訳できれば、我々の作業に貢献する一つの資料となるであろう。

### 余談

協議会を終えて、8月5日(日)は竹内司祭と共に、パレルモ市内の幾つかの教会を見学する機会を得た。時間の関係で、主日礼拝はパレルモ・カテドラルの夕のミサに出席して陪餐した。その後、夕食をとるために、ホテルから歩いていたら、偶然にも聖公会の教会を発見した。実にホテルから徒歩5分あまりのところであった。ヨーロッパ

パの大都会ならともかく、こんな片田舎?に聖公会の独立した教会(多くの場合はカトリック教会の聖堂に間借りしている)があったのは驚きだった。その教会はChurch of Holy Cross (Anglican/Episcopal)で聖餐式か早禱



を毎日曜日午前10時30分から行っているとのことである。出席すればよかったと思いながら、入口を探していると、「ごめんなさい。7月と8月はお休みで、9月2日から」との張り紙がしてあった。場所はVia Roma沿いでVia Rosolino Piloを5分ほど北に行ったところだった。同教会のWebsiteは <http://www.chiesaanglicanapalermo.it/>

## ハンセン病問題基本法制定 100万人署名協力をお願い

ハンセン病療養所は現在、終焉期を迎えていることはご存じのことと思います。現在、入所者は3,000人を割り込み、あと10年で1,000人以下になると予想されています。国のハンセン病患者強制隔離と入所者に対する断種・墮胎によって、入所者は、故郷に帰ることもできず、また子供を持つことも許されず、ハンセン病療養所の中で、最後を迎えようとされているのです。

1996年の「らい予防法」廃止によって、法律的な人権は回復され、またこのときに制定された「らい予防法の廃止に関する法律」(廃止法)によって、入所者は、終生、療養所内で生活することが保障されました。しかし療養所の高齢化は急速に進み、現在、療養所を訪問しても、外で人を見かけることは稀になりました。療養所内の教会の礼拝出席者数も少なくなりました。

後遺症と高齢化、そして何より先社会の偏見と差別によって、社会復帰の道を閉ざされた入所者は、自分の終焉の地を、療養所と定められます。しかしこのままでは、療養所の中で、友の死を看取りながら、自分の死を迎えることとなります。そして当然のことですが、誰もが「最後の一人になりたくない」という思いを、強く抱いておられます。

この現状に対して、全国ハンセン病療養所入所者協議会(全療協)は、一人ひとりの社会復

帰が無理ならば、療養所全体の社会復帰の道を目指すことになりました。全国の療養所は、医療、介護、そして施設の面で、歴史的経験を積み重ねています。もし療養所の施設が社会に開放されるならば、医療と福祉において画期的な出来事となると思われます。

しかしそれには法律の壁があります。廃止法第2条で、療養所の利用者を現在の入所者に限るとしているからです。この廃止法を廃止して、新たに「ハンセン病基本法」を制定し、療養所全体の社会復帰を目指す署名運動が、「ハンセン病基本法を制定し、開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める国会請願署名」です。この1年で、100万人の署名を目標としています。全療協も、この運動を、その歴史の最後の戦いと位置づけています。

わたしたち日本聖公会も賛同団体となって、署名運動の一翼を担うことになりました。どうか、一人でも多くの方の署名と、また署名運動への参加をお願いします。

なお署名用紙は、10月9日～10日に行われる各教区人権担当者協議会で、担当者に説明をした後にお送りいたします。

ハンセン病回復者の最後の戦いに、どうか共に参加してくださいませようお願いします。

(宣教主査 司祭 木村 直樹)

\* \* \*

「ハンセン病療養所将来構想署名運動」ホームページ

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~naoko-k/shomei/shomei.htm>

2007年8月15日

主にある兄弟姉妹の皆さん

日本聖公会首座主教 ナタナエル 植松 誠  
正義と平和委員会委員長 ダビデ 谷 昌二

## 8・15 平和メッセージ

平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。 マタイ 5の9

主の平和が、皆さんとともにありますように。

今年も、日本が自ら起こした侵略戦争に敗れた日、8月15日を迎えます。敗戦とは言え、人権を蹂躪し、人命を屑のようにして世界を巻き込んだ戦争が終わったことに、どれほど多くの人々が、深く安堵の胸をなでおろしたことでしょう。「戦争はもう嫌だ!」「二度と戦争はしたくない!」「殺すことも、殺されることも、もう止めよう。この強い決意のもとに、私たちの「憲法」が施行されました。

一人一人の命が尊ばれ、その権利は誰からも侵されてはならない。特に、国家は、この人権を守るものであって、権力によって人権は侵されてはならないことを明記し、これを基礎に、国民を巻き込むいかなる戦争も放棄し、軍備を持たない国になることを誓い、世界の国々がこの精神を生かすことを呼びかけたのです。

戦後62年、私たちの国は、今、大きな曲がり角を迎えています。「平和憲法」のもとにあるにもかかわらず、自衛隊は世界でも屈指の軍備を有し、冷戦終結後の米軍世界戦略にわが国を巻き込む「米軍再編特別措置法」が制定され、日本各地で自衛隊と連動させながら米軍基地の再編・強化が始まっています。更に、教育現場では日の丸、君が代の強制が私立学校にまで及ぼされようとしています。また、憲法の精神を教育の柱にするべく制定された「教育基本法」の改定も強行採決され、最後の砦となる「憲法」を変えるための「国民投票法」が強行採決、制定されました。国益を人権の上に置き、国家権力で人権を縛って国民・財産を戦争の道具とし、自衛隊を自衛軍に格上げして、正々堂々と戦争ができる国へとあと一歩のところまで追い込まれています。

私たち主イエスを信じ、主イエスの十字架によって罪が赦され、ご復活の主イエスの新しい命に生かされている者として、何もしないでこの時を過ごすことができるでしょうか?「目を覚ましていなさい。」マタイ 24:42 他 わが国のことはかりでなく、今、世界で何が行われているか、しっかりと目を覚まして見つめましょう。戦争・軍隊によっては平和が構築できないことが、各地で明らかにされています。世界の貧困、飢餓、病気、人権の蹂躪などの解決を目指す「人間の安全保障」こそが、平和への道です。

私たちは、聖餐式で主イエスの肉と血にあずかった後、感謝して祈ります。

「・・・主はこれによって、わたしたちがみ子のからだのえだであり、み国の世継ぎであることをいよいよ明らかにしてくださいました。天の父よ、わたしたちはみ子によって、心もからだも生きた供え物としてささげます。どうか聖霊によってわたしたちをこの世に遣わし、み旨を行う者とならせてください。・・・」

私たちは、み子のからだに結ばれて、神の国が成就することを目指して歩んでいます。一人一人の命が神によって無限に愛され、大事にされる国です。その喜びがあって、神にすべてを捧げ、委ねることができるのです。現実はいかに厳しいものであっても、神の国は始まっています。聖霊の力によって、わたしたちをこの世に遣わし、み旨を行わせてください、平和がこの地に実現しますようにと、真剣に祈り求めていきましょう。